

兵庫県子育て支援員研修 地域子育て支援コース（利用者支援事業）基本型
事後課題実施要領

1. 目的

兵庫県子育て支援員研修「地域子育て支援コース（利用者支援事業）基本型」の受講者（以下、受講者）が、地域保育施設等の地域資源を実際に体験するとともに、担当者とのつながりを構築する。

2. 内容

受講者が従事または居住されている市町内の子育てに関する「地域資源」を見学し、下記の様式を作成してください。

※様式は兵庫県のホームページからダウンロードしてください。

※見学実習は8時間以上行ってください。

※複数の施設を見学した場合、合計時間が8時間以上になるようにしてください。

※複数の施設を見学した場合、以下の様式は各施設に対して記入してください。

(様式1) 見学実習出席確認書 ←担当者のサインをもらってください

(様式2) 見学実習レポート

3. 実施期間

A 日程：令和7年9月30日（火）～令和7年11月28日（金）

B 日程：令和7年10月7日（火）～令和7年12月5日（金）

4. 見学対象

事前課題で調べていただいた「地域資源」について、見学したいと思う施設

5. 見学施設の選定方法

- ・事前課題で調べていただいた「地域資源」について、見学したいと思う施設を決める。※他の受講者と共同で見学してもよい。
- ・上記で決めた実習希望先を、本研修を申し込まれた市町の担当者に相談し、実習先を決定する。※実習先によっては、受講者がまとまってくることを希望される場合や、少人数を希望される施設があるので、市町担当課と十分に相談すること。
- ・実習先に対して、「本研修のカリキュラムの一環としての実習である」ことを、市町担当課から連絡する。
- ・市町担当課からの連絡後、受講者が実習先に連絡を行い、実習の依頼を行う（日程の調整・ヒアリング項目の事前確認等）。

6. 見学実習の流れ

- ・実習先にて、「実習先の利用者の特性」「他の施設や事業等との連携状況等」をヒアリングし、今後の業務の参考とする。
- ・実習先にて、「実習先の立地状況・アクセス」「サービスの利用方法」等について、利用者の視点で確認する。
- ・実習先にて、実習先の利用者にサービスや施設を紹介する際の「窓口担当者」と対面し、関係性を築く。

7. 見学実習レポート等の提出期限

A 日程：令和 7 年 12 月 26 日（金）必着

B 日程：令和 7 年 1 月 5 日（月）必着

(様式 1) 見学実習出席確認書 ←担当者のサインをもらってください

(様式 2) 見学実習レポート

※提出いただいた書類の返却は行いません。必要な方は事前にコピーをお取りください。

上記の期日までに以下、送付先宛にご提出ください。

やむを得ず遅れる場合は、期日前までにご連絡をお願いいたします。

8. お問い合わせ（送付先）

〒530-0013 大阪市北区茶屋町 1-27 ABC-MART 梅田ビル 5 階

株式会社東京リーガルマインド福祉研修本部「兵庫県子育て支援員研修」事務局

電話 06-7222-2342 FAX 06-7222-3595（平日 9：30～17：30）

メール hyogo-kosodate@lec-jp.com